

会津若松市役所での手続きチェックリスト

令和6年4月改訂

※一部市役所以外の手続きも含まれています。住所が会津若松市以外の方は住所地へお問い合わせください。

※本人確認書類の例：マイナンバーカード、運転免許証等

区分	No.	該当	手続済	該当事項	●手続き内容 □必要なもの	手続き期限・期間	手続き窓口・問い合わせ先
死亡届 火葬許可	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	死亡届の提出、火葬許可・斎場利用許可の申請	●火葬がお済みの方は、すでにこの手続きは完了しています □死亡届書(医師の死亡診断書又は死体検案書が添付されているもの)	死亡を知った日から7日以内	市民課 (栄町第二庁舎1階) Tel 39-1230
住民 登録等	2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	故人が世帯主だった世帯(3人以上の世帯の世帯主が亡くなったとき) ※該当の世帯には別途お知らせします	●世帯主変更の手続きをしてください □本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)	死亡届出後14日以内	市民課(栄町第二庁舎1階) Tel 39-1229 各市民センター、北会津支所、河東支所
	3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	印鑑登録証、住民基本台帳カード、市民カード(Aoiカード)をお持ちの方	●各カードをお返しください	すみやかに	市民課(栄町第二庁舎1階) Tel 39-1229 北会津支所、河東支所 ※各市民センターでは取り扱いしておりません
	4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード、個人番号通知カードをお持ちの方	●お返しただけでなく結構です(各種手続きで個人番号を使用する場合があります) 手続き終了後にカードを破棄してください	—	市民課 (栄町第二庁舎1階) Tel 39-1229
	5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	在留カード、特別永住者証明書をお持ちの方	●地方出入国在留管理局へお返しください □在留カード、特別永住者証明書 詳しくは手続き窓口へお問い合わせください	すみやかに	仙台出入国在留管理局 郡山出張所 (郡山市希望ヶ丘31-26 郡山第二法務総合庁舎) Tel 024-962-7221 午前9時~正午、13時~16時 (月~金)
	6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国民健康保険の被保険者だった方	●保険証をお返しください □故人の国民健康保険証等(故人が世帯主だった場合は、同世帯の人の国民健康保険証も必要)	【保険証の返還】 すみやかに 【世帯主変更】 すみやかに	国保年金課 (栄町第二庁舎2階) Tel 39-1244 北会津支所、河東支所
7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●葬祭費の手続きをしてください □喪主(葬祭執行者)が確認できるもの(会葬礼状、葬儀の日程表等) □喪主の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等 ※代理申請の場合は写し可) □喪主の預金通帳(写し可) □代理提出の場合は、上記(写し可)に加えて代理人の本人確認書類		葬祭を行った日の翌日から2年以内		
8	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●保険証をお返しください □故人の後期高齢者医療保険証等		すみやかに		
健康 保険	9	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療の被保険者だった方	●葬祭費等の手続きをしてください □喪主(葬祭執行者)が確認できるもの(会葬礼状、葬儀の日程表等) □喪主の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等 ※代理申請の場合は写し可) □喪主及び相続人代表者の預金通帳(写し可) □代理提出の場合は、上記(写し可)に加えて代理人の本人確認書類	【葬祭費の支給申請】 葬祭を行った日の翌日から2年以内 【相続人代表者の届出】 すみやかに	
公的 年金	10	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国民年金被保険者、年金を受給していた方	●お問い合わせください	すみやかに (年金加入状況によって変わります)	【電話予約制】 会津若松年金事務所 お客様相談室 (追手町5-16) Tel 27-5321 または 国保年金課 (栄町第二庁舎2階) Tel 39-1249
介護 保健	11	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	介護保険証等をお持ちだった方	●介護保険証等をお返しください □故人の介護保険証 □故人の介護保険負担割合証 □故人の介護保険負担限度額認定証(交付された方)	すみやかに	高齢福祉課 (栄町第二庁舎1階) Tel 39-1247 北会津支所、河東支所
	12	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	高額介護サービス費を受給されていた方	●振込先の変更手続きをしてください □故人の介護保険証等 □法定相続人の印鑑と預金通帳 □法定相続人の身分を証明できるもの	すみやかに	
子育て	13	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	児童手当を受給されていた方	●未支給児童手当の請求をしてください □養育者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等) □対象児童の口座がわかるもの ●新しい請求者への変更手続きをしてください □請求者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等) □請求者の口座がわかるもの □請求者の健康保険証 □その他(お問い合わせください)	死亡日の翌日から15日以内	子ども家庭課 (栄町第二庁舎1階) Tel 39-1243 北会津支所、河東支所
	14	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対象児童が死亡した場合	●喪失または減額の手続きをしてください	すみやかに	
	15	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	児童扶養手当を受給されていた方	●子ども家庭課へお問い合わせください	死亡日から14日以内	
	16	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭医療費助成を受給されていた方	●子ども家庭課へお問い合わせください	すみやかに	
	17	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子ども医療費受給資格証をお持ちの方	●受給資格内容変更の手続きをしてください □受給資格証 □新しい被保険者(保護者)の口座がわかるもの □お子様の健康保険証	すみやかに	
	18	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対象児童が死亡した場合	●受給資格証をお返しください	すみやかに	
	19	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当を受給されていた方	●子ども家庭課へお問い合わせください	死亡日から14日以内	
	20	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障害児福祉手当を受給されていた方	●子ども家庭課へお問い合わせください	死亡日から14日以内	

区分	No.	該当手続済	該当事項	●手続き内容 □必要なもの	手続き期限・期間	手続き窓口・問い合わせ先	
税金	21	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市税等を口座振替で納付している方で口座名義人が死亡した場合	●登録口座の廃止・変更手続が必要で □預金通帳、口座届出印鑑、納税通知書等	すみやかに 市内の金融機関 または 納税課(栄町第一庁舎1階) TEL 39-1233	
	22	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	原付バイク、小型特殊(コンバイン等)を所有していた方	●税務課へお問い合わせください	【名義変更】 死亡日から15日以内 【廃車・譲渡】 死亡日から30日以内	税務課 諸税グループ (栄町第一庁舎1階) TEL 39-1222 北会津支所、河東支所
	23	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	軽自動車、軽トレーラーを所有していた方	●名義変更・廃車等の手続きをしてください	すみやかに	軽自動車検査協会(福島事務所) TEL 050-3816-1837
	24	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市・県民税が課税されていた方	●相続人指定届の提出をお願いします	すみやかに	税務課 市民税グループ (栄町第一庁舎1階) TEL 39-1223
	25	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	土地・家屋を所有していた方	●現所有者の申告をお願いします ※土地・家屋の相続登記手続きについては法務局へお問い合わせください TEL 27-1498	現所有者であることを 知った日の翌日から3 ヶ月以内	税務課 家屋・償却資産グループ (栄町第一庁舎1階) TEL 39-1225
土地 道路等	26	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	扇町土地区画整理事業区域内に土地を所有していた方	●お問い合わせください	すみやかに (おおむね2週間以内)	開発管理課 区画整理グループ (栄町第一庁舎3階) TEL 39-1263
	27	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	道路占用をしている方	●占用者の変更手続きが必要で お問い合わせください	すみやかに (おおむね2週間以内)	開発管理課 路政グループ (栄町第一庁舎3階) TEL 39-1266
	28	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	法定外公共物(水路等)を使用している方	●使用者の変更手続きが必要で お問い合わせください	すみやかに (おおむね2週間以内)	
農地 (農業) 山林	29	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	山林を所有していた方	●お問い合わせください (法務局での相続手続きが済んでから) □登記事項証明書 □土地の位置が分かる地図	山林の所有者となった 日から90日以内	農林課 (河東支所1階) TEL 23-9974
	30	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	農地を所有していた方	●お問い合わせください (法務局での相続手続きが済んでから) □登記完了証 □登記識別情報通知	相続手続き完了後、 すみやかに	農業委員会事務局 (河東支所3階) TEL 23-9371
	31	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	農業者年金を受給していた方	●農協窓口で死亡届の手続きが必要で お問い合わせください	すみやかに	会津よつば農業協同組合 各支店
障がい	32	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳をお持ちの方	●手帳をお返しく □身体障害者手帳	すみやかに	
	33	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	精神保健福祉手帳をお持ちの方	●手帳をお返しく □精神保健福祉手帳	すみやかに	
	34	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	療育手帳をお持ちの方	●手帳をお返しく □療育手帳	すみやかに	障がい者支援課 (栄町第二庁舎1階) TEL 39-1241 北会津支所、河東支所
	35	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	重度心身障がい者医療費助成を受給されていた方	●受給者証をお返しく □重度心身障がい者医療費受給者証 □法定相続人の預金通帳	すみやかに	
	36	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	特別障害者手当を受けていた方	●喪失の手続きをして □同居の配偶者・直系の親族の預金通帳	すみやかに	
	37	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自立支援医療(精神通院)を受けていた方	●受給者証をお返しく □自立支援医療受給者証	すみやかに	
	38	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	指定難病(特定疾患)医療受給者の方	●受給者証をお返しく □指定難病医療費(特定疾患医療)受給者証	病院等への支払い 終了後すみやかに	会津保健福祉事務所 健康増進課 (城東町5-12) TEL 29-5507
39	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	小児慢性特定疾病医療受給者の方	●受給者証をお返しく □小児慢性特定疾病医療受給者証	病院等への支払い 終了後すみやかに	会津保健福祉事務所 児童家庭支援チーム (城東町5-12) TEL 29-5278	
納骨堂 市営墓 地	40	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	大塚山納骨堂の永年合葬室を生前登録していた方	●収蔵申請が必要で 都市計画課へお問い合わせください □永年合葬室(生前登録)使用許可書 □火葬許可証 □収蔵申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、住民票等)	納骨の10日前までに	
	41	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市営墓地を使用している方 ・大塚山墓園 ・真宮墓地公園 ・一本木墓園 ・冬木沢墓園 ・会津若松市墓地	●承継届と埋蔵届が必要で □墓園(墓地)使用許可書 □住民票(新しく使用者になる方のもの) ※本籍、続柄の記載があるもの □戸籍謄本等(故人と新しい使用者との関係がわかるもの) □火葬許可証(火葬証明のあるもの)、または亡くなられた方の除籍謄本	すみやかに (※埋蔵届は 納骨前までに)	都市計画課 (栄町第一庁舎2階) TEL 39-1262
	42	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	使用者以外が死亡(これから埋葬する場合)	●埋蔵届が必要で □墓園(墓地)使用許可書 □火葬許可証(火葬証明のあるもの)	納骨前までに	
	43	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	使用者が死亡(管理料を口座振替しており、新たな使用者も管理料を口座振替で納付したい場合)	●登録口座の変更が必要で □新しい使用者の預金通帳 □口座届出印鑑 ※都市計画課へ承継届を提出したうえで、金融機関の窓口へご提出ください。	すみやかに	市内の各金融機関
市営住宅	44	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市営住宅に入居していた方	●お問い合わせください	すみやかに (おおむね2週間以内)	建築住宅課 (栄町第一庁舎4階) TEL 39-1268
県営住宅	45	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	県営住宅に入居していた方	●お問い合わせください	すみやかに	会津地区県営住宅 管理事務所 TEL 29-5526
し尿くみ取り	46	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	し尿くみ取りのトイレを使用している方※北会津町、真宮新町、河東町を除く	●くみ取り停止、利用者変更の手続きが必要で お問い合わせください	死亡届出後14日以内	廃棄物対策課 TEL 27-3961
上下水道	47	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	上下水道を使用している家庭で使用名義人が死亡した場合	●お問い合わせください	すみやかに	会津若松市 上下水道料金センター TEL 22-6172
	48	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地下水を使用し下水道などに接続している方	●人数変更手続きが必要で お問い合わせください	すみやかに	
	49	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	上下水道の給水装置を所有または管理している方	●お問い合わせください	すみやかに	会津若松アクアパートナー 株式会社 TEL 22-6171